

公 告 第 7 号
平成30年10月16日
パルグループ健康保険組合
理事長 井上 隆太



平成30年10月1日現在の組合平均標準報酬月額

平成30年10月1日、現在の当組合の平均標準報酬月額を算定したので公告します。

記

平均標準報酬月額	237,658円
標準報酬月額	240,000円
標準報酬日額	8,000円

標準報酬月額とは、平成30年10月1日現在における当健康保険組合の全被保険者の標準報酬月額平均であり、平成30年10月1日から平成32年3月31日までの間に加入する任意継続被保険者の標準報酬を決定する算定基礎となります。